# 9月 定 例 教 育 委 員 会

令和8年9月28日（月）

# 不死鳥のねがい
## 福井市市民憲章

わたくしたちは
不死鳥福井の市民であることに
誇りと責任を感じ
郷土の繁栄と幸福をきずくため
力をあわせ　不屈の気概をもって
このねがいをつらぬきましょう



実践目標期間（2024年4月～2029年3月）

**1 すすんで 親切をつくし**
**愛情ゆたかなまちを つくりましょう**

声かけと 笑顔でうまれる 地域の輪

**2 すすんで 健康にこころがけ**
**明朗で活気あるまちを つくりましょう**

スポーツで 心も体も さわやかに

**3 すすんで くふうをこらし**
**清潔で美しいまちを つくりましょう**

まちの美化 広がる緑と豊かな心

**4 すすんで きまりを守り**
**安全で住みよいまちを つくりましょう**

防犯防災 日々の声かけ 心がけ

**5 すすんで 教育を重んじ**
**清新な文化のまちを つくりましょう**

伝えよう 私が知ってる 福いいネ！

（1964年6月28日制定）

不死鳥のねがい（福井市市民憲章）推進協議会

第２０号議案

福井市社会教育功労者表彰について

福井市教育委員会表彰規則（昭和５１年福井市教育委員会規則第９号）第２条第１項の規定に基づき、次の者を表彰する。

令和８年９月２８日提出

福井市教育委員会教育長　秦　　計　代

１　氏名等

別紙のとおり

社会教育功労者表彰（教育委員会表彰）被表彰者一覧（案）

| No. | 部門 | 所属団体・役職・氏名・在職年数 | 功績 |
|---|---|---|---|
| 1 | 社会教育 | 所属団体　青少年育成福井市民会議（美山）<br>役職等　支部長<br>氏名<br>在職年数　３年 | 青少年育成福井市民会議美山支部長として、青少年の健全育成に関わり、学校等と連携を取りながら子どもたちを見守り、積極的な活動に取り組んできた。 |
| 2 | 社会教育 | 所属団体　ガールスカウト福井第２８団<br>役職等　副会長<br>氏名<br>在職年数　１０年 | 社南地区を中心に活動するガールスカウト福井第２８団の指導者として青少年の育成に尽力し、小学生から高校生まで幅広い年代の青少年を育んできた。 |
| 3 | 社会教育 | 所属団体　ボーイスカウト福井第８１団<br>役職等　副長<br>氏名<br>在職年数　２５年 | 福井県内のハンディキャップスカウトが在籍するボーイスカウト福井第８１団の指導者として青少年の育成に尽力し、小学生から高校生まで幅広い年代の青少年を育んできた。 |
| 4 | 社会教育 | 所属団体　ボーイスカウト福井第７団<br>役職等　副長<br>氏名<br>在職年数　２９年 | 豊・木田地区を中心に活動するボーイスカウト福井第７団の指導者として青少年の育成に尽力し、小学生から高校生まで幅広い年代の青少年を育んできた。 |
| 5 | 社会体育 | 所属団体　公益社団法人福井市スポーツ協会<br>役職等　理事<br>氏名<br>在職年数　３年 | 福井市スポーツ協会の理事として、各種事業推進に貢献している。特に、ソフトボール競技の普及・推進に注力している。 |
| 6 | 社会体育 | 所属団体　福井市スポーツ少年団<br>役職等　本部役員<br>氏名<br>在職年数　３年 | 福井市スポーツ少年団の本部役員として、各種事業推進に貢献した。 |
| 7 | 社会体育 | 所属団体　福井市スポーツ少年団<br>役職等　本部役員<br>氏名<br>在職年数　３年 | 福井市スポーツ少年団の本部役員として、各種事業推進に貢献した。 |
| 8 | 公民館 | 所属団体　公民館運営審議会（東安居）<br>役職等　委員長<br>氏名<br>在職年数　４年 | 令和４年度から７年度までの間、東安居公民館の運営審議会委員長として、会の運営に尽力した。 |
| 9 | 公民館 | 所属団体　公民館運営審議会（社北）<br>役職等　委員長<br>氏名<br>在職年数　４年 | 令和４年度から７年度までの間、社北公民館の運営審議会副委員長及び委員長として、会の運営に尽力した。 |
| 10 | 公民館 | 所属団体　公民館運営審議会（社北）<br>役職等　委員長<br>氏名<br>在職年数　４年 | 令和２年度から５年度までの間、社北公民館の運営審議会副委員長及び委員長として、会の運営に尽力した。 |

社会教育功労者表彰（教育委員会表彰）被表彰者一覧（案）

| No. | 部門 | 所属団体・役職・氏名・在職年数 | 功績 |
|---|---|---|---|
| 11 | 公民館 | 所属団体　公民館運営審議会（本郷）<br>役職等　委員長<br>氏名<br>在職年数　３年 | 令和５年度から７年度までの間、本郷公民館の運営審議会副委員長及び委員長として、会の運営に尽力した。 |
| 12 | 公民館職員 | 所属団体　木田公民館<br>役職等　館長<br>氏名<br>在職年数　４年 | 館長として、誰もが利用しやすい学びの場・交流の場を目指し、幅広い世代の地域住民と積極的に連携・協働して公民館事業に取り組んできた。 |
| 13 | 公民館職員 | 所属団体　酒生公民館<br>役職等　館長<br>氏名<br>在職年数　４年 | 館長として、誰もが利用しやすい学びの場・交流の場を目指し、幅広い世代の地域住民と積極的に連携・協働して公民館事業に取り組んできた。 |
| 14 | 公民館職員 | 所属団体　中央公民館<br>役職等　館長<br>氏名<br>在職年数　４年 | 館長として、誰もが利用しやすい学びの場・交流の場を目指し、幅広い世代の住民と積極的に連携・協働して公民館事業に取り組んできた。 |
| 15 | 公民館職員 | 所属団体　春山公民館<br>役職等　主事<br>氏名<br>在職年数　８年 | 公民館主事として、公民館で展開する各種事業に積極的に取り組み、社会教育の推進に寄与している。 |
| 16 | 公民館職員 | 所属団体　春山公民館<br>役職等　主事<br>氏名<br>在職年数　８年 | 公民館主事として、公民館で展開する各種事業に積極的に取り組み、社会教育の推進に寄与している。 |
| 17 | 公民館職員 | 所属団体　宝永公民館<br>役職等　主事<br>氏名<br>在職年数　８年 | 公民館主事として、公民館で展開する各種事業に積極的に取り組み、社会教育の推進に寄与している。 |
| 18 | 公民館職員 | 所属団体　日之出公民館<br>役職等　主事<br>氏名<br>在職年数　８年 | 公民館主事として、公民館で展開する各種事業に積極的に取り組み、社会教育の推進に寄与している。 |
| 19 | 公民館職員 | 所属団体　森田公民館<br>役職等　主事<br>氏名<br>在職年数　８年 | 公民館主事として、公民館で展開する各種事業に積極的に取り組み、社会教育の推進に寄与している。 |
| 20 | 公民館職員 | 所属団体　森田公民館<br>役職等　主事<br>氏名<br>在職年数　８年 | 公民館主事として、公民館で展開する各種事業に積極的に取り組み、社会教育の推進に寄与している。 |

社会教育功労者表彰（教育委員会表彰）被表彰者一覧（案）

| No. | 部門 | 所属団体・役職・氏名・在職年数 | 功績 |
|---|---|---|---|
| 21 | 公民館職員 | 所属団体　文殊公民館<br>役職等　主事<br>氏名<br>在職年数　８年 | 公民館主事として、公民館で展開する各種事業に積極的に取り組み、社会教育の推進に寄与している。 |
| 22 | 公民館職員 | 所属団体　中央公民館<br>役職等　主事<br>氏名<br>在職年数　８年 | 公民館主事として、公民館で展開する各種事業に積極的に取り組み、社会教育の推進に寄与している。 |

●表彰基準（教育委員会表彰）

| 部門 | 対象者 | 基準年数 |
|---|---|---|
| 委員会 | 学識経験者の委員 | 3年以上 |
| 社会教育 | 連合体:理事職以上<br>単位体:副会長職以上 | |
| 社会体育 | | |
| 文化 | | |
| 公民館 | | |
| 公民館職員 | 館長 | 4年以上 |
| | 主事 | 8年以上 |

【参考】社会教育功労者表彰（市長表彰）被表彰者案

| NO. | 部門 | 団体 | 役職 | 氏　　名 | 在籍年数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 委員会 | 福井市立郷土歴史博物館 | 委員（学識経験者） | | 6 |
| 2 | 社会教育 | 教育振興会（順化） | 会長 | | 16 |
| 3 | 社会教育 | 青少年育成福井市民会議 | 支部長 | | 5 |
| 4 | 社会教育 | 福井市子ども会育成連合会<br>福井市ＰＴＡ連合会 | 部会長<br>会長 | | 6 |
| 5 | 社会教育 | 福井市子ども会育成連合会 | 部会長 | | 6 |
| 6 | 社会教育 | 福井市ＰＴＡ連合会 | 委員長 | | 8 |
| 7 | 社会教育 | 福井市ＰＴＡ連合会 | ブロック長 | | 6 |
| 8 | 社会教育 | 福井市ＰＴＡ連合会 | 副ブロック長 | | 7 |
| 9 | 社会教育 | 福井市ＰＴＡ連合会 | 会長 | | 5 |
| 10 | 社会体育 | 公益社団法人福井市スポーツ協会 | 理事 | | 6 |
| 11 | 社会体育 | 公益社団法人福井市スポーツ協会 | 理事 | | 6 |
| 12 | 社会体育 | 公益社団法人福井市スポーツ協会 | 理事 | | 6 |
| 13 | 社会体育 | 公益社団法人福井市スポーツ協会 | 理事 | | 6 |
| 14 | 社会体育 | 福井市レクリエーション協会 | 理事 | | 6 |
| 15 | 社会体育 | 福井市スポーツ少年団 | 本部役員 | | 6 |
| 16 | 公民館 | 公民館運営審議会（湊） | 副委員長 | | 6 |
| 17 | 公民館 | 公民館運営審議会（春山） | 委員長 | | 7 |
| 18 | 公民館 | 公民館運営審議会（松本） | 副委員長 | | 6 |
| 19 | 公民館 | 公民館運営審議会（旭） | 委員長 | | 12 |
| 20 | 公民館 | 公民館運営審議会（東安居） | 副委員長 | | 6 |
| 21 | 公民館 | 公民館運営審議会（啓蒙） | 副委員長 | | 5 |
| 22 | 公民館 | 公民館運営審議会（棗） | 副委員長 | | 6 |
| 23 | 公民館職員 | 中藤島公民館 | 館長 | | 6 |
| 24 | 公民館職員 | 旭公民館 | 元館長 | | 6 |
| 25 | 公民館職員 | 日新公民館 | 主事 | | 12 |
| 26 | 公民館職員 | 中藤島公民館 | 主事 | | 12 |
| 27 | 公民館職員 | 殿下公民館 | 主事 | | 12 |
| 28 | 公民館職員 | 清水西公民館 | 主事 | | 12 |
| 29 | 公民館職員 | 清水東公民館 | 主事 | | 12 |
| 30 | 公民館職員 | 清水北公民館 | 主事 | | 12 |

| NO. | 部門 | 団体 | 役職 | 氏　　名 | 在籍年数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 31 | 公民館職員 | 棗公民館 | 主事 | | 12 |
| 32 | 公民館職員 | 鷹巣公民館 | 主事 | | 12 |
| 33 | 公民館職員 | 鷹巣公民館 | 主事 | | 12 |
| 34 | 公民館職員 | 宮ノ下公民館 | 主事 | | 12 |
| 35 | 公民館職員 | 一乗公民館 | 主事 | | 12 |
| 36 | 公民館職員 | 中央公民館 | 主事 | | 12 |

●表彰基準(市長表彰)

<table>
<tr><td>部門</td><td>対象者</td><td>基準年数</td></tr>
<tr><td>委員会</td><td>学識経験者の委員</td><td rowspan="5">5年以上</td></tr>
<tr><td>社会教育</td><td rowspan="4">連合体:理事職以上<br>単位体:副会長職以上</td></tr>
<tr><td>社会体育</td></tr>
<tr><td>文化</td></tr>
<tr><td>公民館</td></tr>
<tr><td rowspan="2">公民館職員</td><td>館長</td><td>6年以上</td></tr>
<tr><td>主事</td><td>12年以上</td></tr>
</table>

報告（１）

# 令和８年９月福井市議会定例会の報告について
## （会期　８月３１日から９月２５日まで）

## １　提出議案について

① 第８１号議案　令和８年度福井市一般会計補正予算　原案可決
② 第８９号議案　工事請負契約の締結について
（足羽中学校外壁・防水改修工事）　原案可決
③ 第９０号議案　工事請負契約の締結について
（社中学校外壁、防水改修工事）　原案可決
④ 第９１号議案　工事請負契約の締結について
（酒生公民館長寿命化改修・増築工事）　原案可決
⑤ 第９２号議案　工事請負契約の変更について
（森田中学校給食室等増築・長寿命化改修工事）　原案可決
⑥ 第９７号議案　財産の取得について
（森田東小学校給食室用厨房機器一式）　原案可決
⑦ 第９８号議案　令和８年度福井市一般会計補正予算　原案可決
○ 第104号議案　教育委員会委員の任命について　原案可決

## ２　質疑について

**【一般質問】**

①　市民クラブ　　堀川　秀樹　議員
「福井市小学校体育館空調設備工事について」
（地域クラブ活動推進室、学校施設課）

②　新政会　　奥島　光晴　議員
「教育（知育・徳育・体育）について」　（学校教育課）

③　日本共産党　　山田　文葉　議員
「中学校給食、教材費の無償化について」　（学校教育課、学校給食課）

④　無所属　　岩佐　武彦　議員
「学校教育環境を取り巻く課題について」
（教育政策課、学校施設課、学校給食課）

⑤　一真会　　佐野　弘　議員
「学校体育館の空調について」　（学校施設課）
「公民館の整備について」　（生涯学習課）

⑥　公明党　　津田　かおり　議員
「部活動の地域移行における環境整備について」　　（地域クラブ活動推進室）

⑦　一真会　　浦上　　逸人　議員
「防災・安全安心について」　　（学校施設課）

**【予算特別委員会】**

① 一真会　　榊原　光賀　委員
「学校教育に関する政策について」　　（学校施設課）

② 一真会　　漆﨑　與　委員
「労働者協同組合法と地域の課題について」　　（地域クラブ活動推進室）

③ 公明党　　菅生　敬一　委員
「みどり図書館について」　　（みどり図書館）

報告（１）別添１

# 令和８年９月福井市議会定例会の質疑について

## 【一　般　質　問】

| | |
|---|---|
| ① 市民クラブ　堀川　秀樹　議員<br>「福井市小学校体育館空調設備工事について」　（地域クラブ活動推進室、学校施設課） | |
| Q | ①冷房が涼しくならない場合の利用料負担について、どのように考えているのか。<br>②冬場の暖房使用について、どのように考えているのか。<br>③避難所とならず小学校体育館にエアコンが設置されない学校の小学生と設置された学校の小学生との体育館での授業を受ける環境の格差をどう考えるのか。<br>④今後の料金設定に係る検討や利用団体からの声の吸い上げについて。 |
| A | 小学校体育館の空調設置についてお答えします。<br>①　現在、４つの小学校に空調が整備され、学校の授業や社会体育等で利用されております。<br>冷房の性能につきましては、外気温の状況にもよりますが、これまで稼働後１０分程度で、十分、冷却効果が得られることが確認できております。<br>また、現時点で、利用団体の皆様から「涼しくならない」といった声も寄せられておらず、利用料金は、体育館の利用時間に応じて、ご負担していただきたいと考えております。<br>②　次に、冬場の暖房使用についてですが、学校体育館空調設備は、災害時の避難所環境の改善のほか、夏場の酷暑の状況下での、体育の授業や地域活動における熱中症リスクの低減などを目的として整備しております。<br>一方、冬場の体育の授業などは、これまでも気温が低いなかで、寒くて利用ができないなどのことはなく、暖房機器を使用せずとも、おおむね支障なく行われてきました。<br>また、暖房は、暖気が上に上がり、天井が高い体育館では、暖まるまでに時間がかかるなど、冷房に比べると十分な効果が得られにくいことが想定されており、これらのことから、現時点では、体を動かすような場面において、暖房を使用する必要性は少ないと考えております。<br>③　次に、最初に開設する避難所とならない小学校体育館の空調整備についてですが、学校規模適正化の提言を念頭に置きつつ、教育委員会におきまして、考えてまいります。<br>④　次に、今後の料金設定に係る検討や利用団体からの声の吸い上げについてですが、今年度の空調利用料は、令和６年度に行いました空調整備のための基礎調査での利用想定を基に試算した金額から設定しております。今後、今年度の利用実績を踏まえて、温度設定などの運用方法も含めて検証していきます。<br>また、学校開放による社会体育での利用に加え、今後地域クラブの利用も増えてくるため、利用団体の意見を伺いながら、よりよい形での運用を行ってまいります。 |

| | |
|---|---|
| ② 新政会　奥島　光晴　議員<br>「教育（知育・徳育・体育）について」　（学校教育課） | |
| Q | ①記述式の正答率が全国平均よりも高く、平均正答率を押し上げているようだ。要因はどこにあると分析するのか。<br>②平日にＳＮＳや動画視聴などの利用時間が長いほど各教科の平均正答率は低いという結果が明らかとなった。その対策を含め教育委員会として今回の結果をどのように分析しているのか。<br>③「道徳」が学校教育に組み込まれた背景、目的は。現行の道徳の授業の「成果と課題」「今後の在り方」「改善策」は。<br>④教育長の徳育の考え方は。「徳育が身についている」とは具体的にどのような子どもの姿を指しているのか。その目指すべき「子ども像」を実現するため、どのように各学校の教育活動に落とし込んでいるのか。<br>⑤教育長の本市の教育に対する思いは。 |
| A | 教育（知育・徳育・体育）についてお答えします。<br>①　まず、本市では、全国学力・学習状況調査や福井県独自の学力調査「ＳＡＳＡ」の結果を各学校で分析し、継続的に授業改善に生かしております。<br>記述式問題の正答率が高かった要因の一つは、授業の中で「なぜそう考えたのか」「どのように答えを導いたのか」を自分の言葉で説明する活動を積み重ねていることにあると考えております。<br>また、単に文章を書く活動だけではなく、教員が子どもたち一人ひとりの記述を丁寧に見取り、評価や助言を返すことを日常的に行っております。<br>こうした積み重ねにより、子どもたちが根拠をもって考え、自分の考えを分かりやすく表現する力を身に付けており、それが今回の結果につながったものと捉えております。<br>②　次に、今回の学力調査の結果の分析についてですが、ＳＮＳや動画視聴に費やす時間が学力に与える影響については、これまでも様々な調査でその関連性が示されており、本市も同様の傾向があります。<br>本市といたしましても、今回の結果を踏まえ、指導主事が学校に出向いて行う情報モラル講習会等を通じて、児童生徒や保護者へＳＮＳの適切な使い方について啓発に努めております。<br>また、各学校においても同様に、学習以外の場面でのタブレットやスマートフォンの利用について継続的に指導しているところです。<br>一方で、現在の学習指導要領では、知識や技能の習得だけでなく、自ら学び続けるための「学び方」を身に付けることが重視されております。何を学ぶかよりもどう学ぶかを大事にしていこうということです。<br>本市の教員は、子どもたちが主体的に学び、自分で考えながら学習を進める力を育めるよう、日々授業改善に取り組んでおります。このように質の高い学びを保障していくことが、家庭学習時間が減少する中にあっても、高い学力の維持につながっているものと分析しております。<br>こうした授業改善により、子どもたちが自ら課題を見いだし、考え、学び続ける力が育まれていることが、今回の結果につながっているものと受け止めております。<br>③　次に、道徳についてです。平成２７年に道徳が教科化された大きな契機は、平成２３年に起きた、いじめに関する痛ましい事案でありました。そのため、現在の道徳教育は、 |

| | |
|---|---|
| | 「あなたならどうするか」を真正面から問い、自分自身の問題として捉えながら、多面的・多角的に考え、議論する「考え、議論する道徳」への転換を図ってきました。<br>その結果として、市の学校教育に関する調査では、「道徳の時間には考えを深めることができている」と回答した児童生徒の割合が、昨年度、小学校で９１．３%、中学校で９４．３%となっています。<br>また、「いじめを見たら、大人に知らせたり、とめたりすることができる」と回答した割合についても、昨年度は小学校で８１．８%、中学校で８４．２%となっています。過去の割合を見ても、いずれも高い水準で推移しております。<br>これらの結果は、道徳教育の充実が、児童生徒の、集団や社会のきまりを守り、自分で正しい行動を選ぼうとする気持ちや態度の育成に一定の成果を上げているものと認識しております。<br>課題といたしましては、児童生徒が当事者意識をもって、自分の意見を述べ合うことができる授業づくりがまだ十分とは言えないことが挙げられます。<br>今後も、教員の指導力向上に向けた研修を行い、「考え、議論する道徳」の一層の充実を図り、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育ててまいります。<br>④　続いて「徳育」とは、文部科学省が示しているとおり、社会が理想とする人間像の実現を目指して行われる人格形成の営みであり、幅広い知識と教養、豊かな情操と道徳心、健やかな身体を育むなど、「知・徳・体」の調和のとれた人格の完成を目指す教育の根幹を担うものであり、私もそのように考えております。<br>また、子どもたちの具体的な姿としては、人を思いやる心や生命・人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義や公正を重んじる心、さらには勤労観や職業観などを身に付けた姿であると捉えております。<br>このような資質や能力を育むため、各学校においては校長が作成するスクールプランに教育目標や具体的な取組を位置付け、豊かな人間性と社会性を育む教育の充実に努めております。<br>今後も、学校教育全体を通して徳育の推進を図り、子どもたちの健やかな成長につなげてまいります。<br>⑤　最後に本市の教育に対する私の思いについて、述べさせていただきます。<br>市民憲章の５番目「すすんで教育を重んじ　清新な文化のまちをつくりましょう」この言葉にもあるように、本市は教育に重きを置き、豊かな文化が息づくまちづくりを進めてきたと考えています。<br>それらのよき伝統を継承しながら、ふるさと福井に誇りや愛着が持てるふるさと教育の充実、多様な個性や特性のある児童生徒への支援体制の強化、安全・安心に過ごせる学校環境の整備、思いやりの心と健やかな身体の育成など、郷土を愛し、たくましく未来を切り拓くこどもの育成に取り組んでまいります。さらに、生涯学習の環境整備や文化・歴史・スポーツ等の振興に努めてまいります。<br>今後も、未来を担う子どもたちの豊かな学びを支える教育環境の充実を図り、本市の質の高い教育を維持するとともに、さらなる発展に向けて力を尽くしてまいります。 |
| 意見 | 福井市の学校教育におけるビジョンについての答弁を伺い、大変すばらしい内容に感動した。ぜひ、今後ともよろしくお願いする。 |

| | |
|---|---|
| ③ 日本共産党　山田　文葉　議員<br>「中学校給食、教材費の無償化について」　（学校教育課、学校給食課） | |
| Q | ①学校給食は中学校卒業まで無償とすべき。<br>②フリースクールや学校で給食を食べることができない生徒にも給食費相当額の給付を行うべき。<br>③算数セットや彫刻刀等を学校備品として整備することによる保護者負担の軽減について。 |
| A | 中学校給食、教材費の無償化についてお答えします。<br>①　まず、学校給食は中学校卒業まで無償とすべきについてですが、学校給食は教育の一環であることから、自治体間で給食費に違いが生じることは好ましくないため、全国一律的に実施されることが必要であると考えております。<br>このため、中学校の給食費無償化についても、令和９年度重要要望において、国・県に対して早期実現を要望したところです。<br>今後も国の動向を注視するとともに、国に対して中学校給食費無償化が早期に実現するよう引き続き要望してまいります。<br>②　次に、フリースクール等で学校で給食を食べることができない児童への給食費相当額の給付についてお答えします。<br>本市では、国が実施する給食費無償化に伴い、福井市立小学校に在籍し登校する児童が、食物アレルギーや疾患等やむを得ない事情により学校で給食を食べることができない場合に、学校給食費の無償化相当額を支援しているところです。<br>なお、フリースクールについては、その定義は法律等で定められておらず、設置目標や活動内容、運営主体も様々で、学習課程が学習指導要領の内容に沿っていない場合があることから、対象としておりません。<br>給食を食べることができない児童への対応につきましては、今後も国及び県の動向を注視し適切に運用してまいります。<br>③　次に、算数セットや彫刻刀などの補助教材を学校備品として整備し、保護者負担を軽減することについてお答えいたします。<br>昨年６月及び本年７月に文部科学省から示された、補助教材や学用品等に係る保護者負担の軽減に関する通知等については、各学校に送付し、教材の必要性や価格、使用頻度などを十分に考慮し、保護者負担の軽減に努めるよう周知しております。<br>各学校では、既に算数セット、国語や英語の辞書を学校で共用するなど、実情に応じて保護者負担の軽減に取り組んでいるところです。<br>本市としましても、彫刻刀やハサミなどの利き手の違いによる安全面や鍵盤ハーモニカなどの衛生管理などに配慮しながら、保護者負担の軽減について、引き続き、各学校に対し助言してまいります。 |
| Q | 給食費無償化は全国一律にすべきだと私も思うし、国に対して重要要望として伝えているということは大事だと思う。<br>しかし、県内の過半数の自治体が、それを待っていられない、今の物価高で暮らしが大変な中で応援しようと、中学校までそれぞれの自治体が頑張って応援している。<br>過半数の自治体がやっているから、そちらに合わせた方が横並びに近づくのではないか。 |
| A | 県内での取り組みについて、また全国的にも子育て支援や移住定住施策などとして、 |

| | |
|---|---|
| | 無償化を実施している自治体があることは承知している。<br>　その上で先ほど教育長から答弁したように、自治体間で給食費に違いが生じることは好ましくないと考えており、全国一律に実施されるべきと考えている。<br>　そのため、国県に要望しているところであり、引続き早期実現するよう要望を行っていきたいと考えている。 |
| 要望 | 　どの自治体も大変な中、運営している中で、こどもを応援しようと９もの県内自治体が実現しているので、ぜひ福井市でも考えていただきたい。 |
| Ｑ | 　教材について文部科学省の通知では、物価高騰の影響を受ける家計の負担軽減が一層重要となっていることから、保護者等の経済的負担を軽減するため、教育委員会等が他都市の事例を参考にしながら積極的に取組を検討するよう求められていたと思うが、市教育委員会ではどのような検討を行ったのか。 |
| Ａ | 　教育委員会としてどのような検討を行ったかということだが、学校ごとに使用している教材が異なっている。国からは他自治体における取組事例が示されていることから、それらの事例を各学校に周知し、学校の実情に応じて実施可能な取組を進めるよう周知している。また、今後は、各学校の取組内容を共有し、他校においても参考にできるよう情報共有していく。 |
| Ｑ | 　学用品の中でも購入金額が高い鍵盤ハーモニカを学校備品とすることはできないか。 |
| Ａ | 　文部科学省が示している事例の中には、マウスピースやホースのみを保護者が購入する例が紹介されている。しかし、鍵盤ハーモニカ本体にも使用後の唾液が残ることから、衛生面を考慮すると本体を備品として共有することについては判断が難しい。 |
| Ｑ | 　ホース等はインターネット通販で５００円程度で購入できる一方、本体を含めると約７，０００円の負担となる。適切にアルコール消毒を行えば共用は可能ではないか。例えば、給食で使用するスプーンも複数の児童が共用しているため、考え方としては同じではないか。 |
| Ａ | 　給食で使用するスプーン等については、調理員が適切に洗浄を行っている。一方、鍵盤ハーモニカの場合は、教員が学級全員分を消毒するのか、学校支援員が担当するのかといった運用面の整理が必要であり、そのことが解消できれば、共用ということも考えられる。 |
| Ｑ | 　サイズに合わなくなった体操服などを後輩に譲る取組を行っている学校があるか。 |
| Ａ | 　私が校長として勤務していた至民中学校では、ＰＴＡと協力し、卒業生に対して制服や体操服、通学カバン等の寄附を呼び掛けていた。集まった物品は地区のイベントでＰＴＡがフリーマーケットとして販売し、転入生など一度に用品をそろえることが困難な家庭には無償で提供していた。こうした取組は、多くの学校で実施されている。 |
| Ｑ | 　鍵盤ハーモニカについても同様の取組ができるのではないか。卒業後も保管しておきたいと考える児童は多くないと思われるため、卒業時に寄附してもらい、希望する家庭に譲る方法も考えられる。 |
| Ａ | 　そのような取組も、各学校に対して周知していく。 |

| | |
|---|---|
| ④ 無所属　岩佐　武彦　議員<br>「学校教育環境を取り巻く課題について」　（教育政策課、学校施設課、学校給食課） | |
| Q | ①学校体育館の空調設備の整備の方針が、小学校のみから小中学校に変更されたと認識しているが、全ての中学校体育館への空調設備導入の年次計画を示すべきではないか。<br>②学校施設の長寿命化、今後の大規模改修、児童生徒数の推計、学校規模の適正化をどのように関連付けて判断しているのか。<br>③給食無償化について、現在、国と県からはどのくらいの交付金があり、その金額でまかなえているのか。<br>④今後さらに食材が高騰し現在の交付金で賄えない場合は、国、県に対し要望するのか、また市が負担するのか、それとも保護者負担になるのか。<br>⑤学校規模適正化の答申を受けた８地区のうち、残りの５地区に関しては、どの程度進んでいるのか。<br>⑥再編して使用されなくなった学校は現在どのようになっているのか。今後はどのように活用する予定なのか。 |
| A | 学校教育環境を取り巻く課題についてお答えします。<br>①　まず、中学校体育館への空調設備導入についてお答えします。<br>学校体育館の空調設備につきましては、現在、最初に開設する避難所である体育館への整備を進めております。<br>また、中学校の体育館空調については、熱中症リスクを低減し、子どもたちが快適に学校活動を行える環境を確保していくため、いずれは必要になると考えております。現在、明倫中学校では大規模改修工事を行っており、空調設備の工事を同時に行うことで、工事費の削減や体育館の利用が制限される期間の短縮を図れることから、体育館空調の整備を今回併せて実施したいと考えております。<br>なお、そのほかの中学校体育館への空調設備導入については、今後、第九次福井市総合計画の実施計画の中で検討を行ってまいります。<br>②　次に、学校施設の長寿命化、今後の大規模改修についてお答えします。<br>学校施設の長寿命化を図るための大規模改修工事については、建築年数や建物の老朽化、また設備の劣化度の状況に加え、児童生徒数の状況や今後の学校規模の適正化のことも踏まえて、総合的に判断し、計画的に実施することとしています。<br>③　次に、学校給食についてお答えします。<br>今年度から開始された小学校の給食費無償化は、国からは「給食費負担軽減交付金」が県を通して、小学生一人につき１か月あたり５，２００円が交付されています。本市においては、１か月あたり５，６５２円で給食を提供していることから、不足する４５２円は、本市が負担しています。その財源として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しており、市の実質的な負担はありません。<br>④　今後の物価高騰への対応ですが、引き続き、この国の交付金を活用し、保護者に新たな負担を求めることなく給食を実施していきたいと考えております。<br>また、国に対しては、まずは、給食費負担軽減交付金を実状に即した適正な額を設定するよう、さらに今後の物価高騰に対しても不足が生じないよう十分な額に引き上げるよう、要望してまいります。<br>⑤　次に、学校の規模適正化についてお答えします。<br>福井市学校規模適正化検討委員会から提言を受けた８つの地域のうち、森田、殿下、美 |

| | |
|---|---|
| | 山以外の５つの地域の進捗状況についてですが、対象地域は、一つ目が鷹巣小中、長橋小、国見小、国見中、越廼小、越廼中を対象とした臨海地域、二つ目が本郷地区、三つ目が一乗小、六条小、上文殊小を対象とした足羽第一中学校区、四つ目が大安寺地区、五つ目が棗地区となっています。<br>　現在は、一つ目の臨海地域の長橋小について、地元との協議を進めています。それ以外の地区では、地区内で協議が行われた事例はあるものの、いずれも合意形成には至っていない状況です。<br>　現在、各域区では令和２年の答申時の想定を上回るペースで児童生徒数が減少していることから、今後、地域との協議の場を設ける等、取り組みを進めてまいります。<br>⑥　次に、再編により使用されなくなった学校の現状と今後の活用予定についてですが、本年３月に閉校となった旧下宇坂小と旧羽生小では、現在も適切に維持管理を行っています。<br>　また、利活用につきましては、今年度、新たに関係部署と連携し廃校施設の利活用検討部会を設置し、検討を進めております。今後、民間活用の可能性を探るため、民間提案制度を利用し、提案を募集してまいります。 |

| ⑤ 一真会　佐野　弘　議員<br>「学校体育館の空調について」　（学校施設課） | |
|---|---|
| Ｑ | ①明倫中学校の改修工事にあわせた体育館空調整備により、工期の短縮とコスト削減の見込みは。<br>②財源として国の補助制度などはあるか。<br>③中学校の体育館空調整備を早急に進める意思はあるのか。<br>④災害時を見据えたガス供給方式と保安管理について、各学校の条件に応じて、最も安全で災害に強く、かつ導入・維持管理コストの合理的な方式を選定すべきではないか。 |
| Ａ | 　学校体育館の空調についてお答えします。<br>①　まず、明倫中学校の改修工事に合わせて体育館の空調を整備することによる、工期の短縮とコスト縮減の見込みについてですが、明倫中学校の大規模改修工事は、現在、北校舎の改修を行っており、来年９年１月から南校舎、６月から体育館の改修を計画しています。<br>　工期の短縮につきましては、体育館の空調工事を大規模改修工事期間にあわせて施工することで、体育館の利用が制限される期間を約１か月から２か月間程度、短縮できると考えております。<br>　また、コスト縮減につきましては、現時点では設計前の段階であるため、削減額をお示しすることはできませんが、手戻り工事を防ぎ、足場などの仮設設備を共用することで、コスト縮減を図れると考えております。<br>②　次に、体育館空調の財源についてお答えします。<br>　避難所に指定されている学校体育館に空調設備を整備する場合、国の「学校施設環境改善交付金」や、地方公共団体が防災・減災対策を迅速に進めることを目的とした「緊急防災・減災事業債」などがあり、より有利な財源を活用してまいります。<br>③　今後の中学校体育館の空調整備につきましては、まずは避難所となる学校体育館を優先して整備しているところであり、今後の予定につきましては、昨日、岩佐議員にお答えしたとおりです。 |

| | |
|---|---|
| | ④　次に、災害時を見据えたガス供給方式及び保安管理のあり方につきましては、令和６年度に実施した基礎調査業務において、各学校の立地条件や施設条件を踏まえ、災害時の事業継続性、安全性、導入コスト及び維持管理コスト等の観点から総合的な比較・検討を行っております。<br>　その結果、ＬＰガスと都市ガスの両方使える付帯機器を備えた都市ガスＧＨＰ空調機が、平常時及び災害時における運用面、安全面、経済性からの検討により最適な方式であると判断し、採用したところです。<br>　なお、整備及び管理にあたっては、関係法令やガス事業者の保安基準などに基づき適切な保安管理を実施するとともに、各学校の条件に応じた安全対策を講じることで、災害に強く安全な避難所環境の確保に努めてまいります。 |
| Ｑ | 　昨日の県議会でも、福井県内の避難所の空調整備率は 25%であり、全国平均の 33%を下回っているとの指摘がされている。災害が多い中、小学校や中学校にかかわらず、早く空調整備を進めていかなければならないと思うがどうか。 |
| Ａ | 　繰り返しの答弁になるが、まずは避難所となる体育館への空調整備を優先し、整備を進めているところである。そのほかの体育館の必要性については十分理解をしているが、第九次総合計画の中で検討したいと考えている。 |
| Ｑ | 　検討という表現は、するかしないかを言及していないように感じる。整備するという理解で良いか。 |
| Ａ | 　これまで国は、令和 17 年度を目途に小中学校体育館の空調設備を整備する方針を示していたが、今回の熊本地震を受けて、8 月末の閣僚会議などでは 4 年程度前倒しすることを明らかにしている。そうした国の考えに沿うように、本市でも整備を進めていきたいと考えている。 |
| 要望 | 　先ほどの答弁で、仮設コストの縮減などといった理由を述べていたが、国の補助制度などをしっかりと活用しながら、早期に整備していただきたい。<br>　子供たちが、お金や大人の都合に左右されず、中学校３年間を楽しく過ごせるよう、頑張っていただきたい。 |

| ⑤ 一真会　　佐野　弘　議員<br>「公民館の整備について」　　（生涯学習課） |
|---|
| Ｑ　①誰もが利用しやすい公民館とするために、今後の整備計画について。<br>②こどもの居場所づくりとしての公民館運用について、市としての考えや統一的な運用を示す考えは。 |
| Ａ　①　公民館の整備計画について、お答えします。<br>　公民館は、社会教育や地域コミュニティ活動の拠点であるとともに、災害時には避難所となるなど、市民にとって重要な役割を担っております。<br>　市内に４９館ある地区公民館のうち、建築年数が４０年以上経過している公民館が１１館、また、大ホールが２階にありバリアフリー等に対応できていない公民館が１４館ございます。<br>　本市では、高齢者や障がいのある方をはじめ、誰もが安全で安心して利用できる施設とするため、施設の老朽化、建物や敷地の広さ、バリアフリーの状況、防災面での課題なども総合的に勘案しながら優先順位を定め、計画的に公民館の改修・更新を進めてまいります。 |

| | |
|---|---|
| | ②　次に、こどもの居場所づくりとしての公民館運用についてお答えします。<br>　公民館をこどもの居場所として活用することにつきましては、次世代を担うこどもたちが、地域の身近な施設である公民館に親しみ、地域の方々とのつながりを持つ機会となることから、大変有意義な取組であると考えております。<br>　本市では、今年度から、公民館のこどもたちへの開放について試験的に取り組んでおり、夏休み期間においては、１７館で実施し、一定の利用がございました。<br>　一方で、公民館は、自由に出入りできるエントランスや図書室を備えておりますが、各種教育事業や自主グループの活動、貸館業務などが行われており、これらの利用状況によっては、こどもたちが使用できる部屋を確保できない場合もございます。<br>　また、こどもの思わぬ事故や体調の変化への対応など、施設管理上の責任や安全確保の面において整理すべき課題がございます。<br>　このため、市内全ての公民館で一律の方法により運用することは難しい面がございますが、試験的に実施した公民館での課題や運用方法について整理し、各公民館の施設状況や地域の実情を踏まえながら、公民館における「こどもの居場所づくり」を進めてまいります。<br>　なお、既存のＷｉ－Ｆｉ（ワイファイ）設備では構造上、一部利用できない場所があることは把握しており、今後、よりよい環境整備に努めてまいります。 |
| Ｑ | 　公民館改修のスケジュールに関して、世帯数が増えていると話したが、６５歳、７５歳の人口も増えているという認識はあるか。 |
| Ａ | 　認識している。 |
| Ｑ | 　築４０年以上が１１館、２階にホール等が設置されている館が１４館と聞いたが、地域では高齢者が増え、運転免許証を返納した方も増えている。そうした方が市内に増えている中で、早く、公民館のバリアフリー化や、また通いやすい制度を作っていなければならないという認識はあるか。 |
| Ａ | 　２階に大ホール等がある公民館はまだあり、現在、毎年１館程度の大規模改修等を行っている。これまで、２階にある大ホールに行き来がしにくい館には階段昇降機を設置するなどし、不便を感じている方への対応をとった館もある。一度に全部を整備することは難しいが、建物の老朽化や高齢者の状況も勘案し、整備の優先順位を定め、計画的に実施していきたい。 |

| ⑥ 公明党　　津田　かおり　議員<br>「部活動の地域移行における環境整備について」　　（地域クラブ活動推進室） | |
|---|---|
| Ｑ | ①経済的困窮世帯に対する地域クラブの参加費等支援の具体的要件について。<br>②就学援助世帯は支援の対象になるのか。<br>③市独自の支援制度について。<br>④保護者の送迎負担と地域間のアクセス格差について。<br>⑤中学生が放課後や休日に安心して過ごし、社会性などを学ぶことができる環境づくりについて。 |
| Ａ | 　部活動の地域移行における環境整備についてお答えします。<br>①②経済的困窮世帯に対する地域クラブの参加費等の支援についてですが、対象世帯の具体的な要件につきましては、就学援助制度と同じ、生活保護を受給している要保護世帯 |

| | |
|---|---|
| | それに加えまして、生活保護に準ずる程度に困窮している世帯としています。<br>なお、地域クラブの参加費等は就学援助費等の支援の対象になっておりません。<br>③　次に、市独自の支援制度についてですが、市独自の減免・助成制度については現時点では考えておりませんが、まずはこの制度の周知を図り、支援が対象となる世帯にいきわたるよう取り組んでまいります。<br>④　次に、保護者の送迎と地域間のアクセス格差についてですが、活動場所までの移動については原則、ご自身でお願いしたいと今のところは考えております。しかしながら、移動手段の確保には様々な課題もあることから、公共交通機関との連携や送迎支援の具体策について、関係部局と連携しながら、他自治体の事例も参考に考えてまいります。<br>⑤　次に、すべての中学生が放課後や休日に安心して過ごし、社会性などを学ぶことができる環境づくりについてですが、中学生ができる活動は、部活動や地域クラブにおけるスポーツ・文化芸術活動のみならず、ボランティア活動や地域活動など、様々な選択肢があります。<br>私も６月に教育長に就任するまでは、校長会等の話し合いにも参加してまいりましたが、部活動の時間が減った分、各中学校では、生徒会活動の時間を増やすとか、学習会を教員の方で企画して開催するなどといった情報を校長会で共有してまいりました。こどもたちが部活動に変わる色々なスポーツ文化芸術活動、ボランティアや地域活動、学校側が新たに設ける活動などを通し、多くの方と関わることで、社会性や規範意識、人との関わりを学ぶことができると考えております。<br>また、地域クラブの指導者に対しても、礼儀やマナー、責任感、協調性の醸成といった観点からの研修も考えてまいります。 |
| Ｑ | 経済的困窮世帯への支援の対象は、生活保護世帯とそれに準じた世帯との答弁だったが、就学援助世帯は対象にならないのか。 |
| Ａ | 生活保護世帯とそれに準じた世帯を就学援助世帯と呼んでいる。 |
| Ｑ | ７年前ぐらいから、全員部活動に入らなくてもいいことになったと思うが、現在、部活動に入っていない生徒はどれぐらいいるのか。 |
| Ａ | ４月の調査では、部活への加入率は約８割であった。地域クラブへの中学２年生と３年生の加入率は約５割であった。<br>休日の部活動は夏や秋の大会までは参加できるので、今後、学校や生徒にアンケートをとり、来年度以降の取り組みを検討していきたい。 |
| 要望 | 平日の地域移行が進むと部活動に入らない生徒が増えると思われる。生徒会活動やボランティア活動など、学校も工夫していいただいているなかで、部活動がもっていた協調性や社会的なルールの学びなどの教育的意義が減ることがないよう、しっかり学校で取り組んでいただきたい。 |

| ⑦ 一真会　　浦上　逸人　議員<br>「防災・安全安心について」　（学校施設課） | |
|---|---|
| Ｑ | ①学校の教室を整理して学校教室内に備蓄品を設置する教室や場所を確保できないか。 |
| Ａ | ①　防災・安全安心についてのうち、学校教室内での備蓄品確保についてお答えします。<br>備蓄品は、防災備蓄倉庫に配備をされておりますが、防災備蓄倉庫に入らない備蓄品は、体育館や教室の空きスペースを活用して保管しております。 |

| | |
|---|---|
| | 教室の利用についてですが、近年、学校では、特別支援学級が増加しているほか、加えて、こどもの特性や状態に応じた柔軟な学びの環境づくりが求められており、余裕教室を相談室や個別で支援を行う教室、いわゆるサポートルームとして活用しております。また、余裕教室がある場合には児童クラブへの活用を進めていることから、余裕教室の生じていない学校もあります。<br>すべての学校で一律に備蓄品を設置する教室を確保することは困難ですが、学校によって活用できる余裕教室がある場合には、備蓄品の保管場所とすることも可能です。すでに教室等を活用して備蓄品を保管している学校もございますが、今後さらに備蓄品が増加する場合には、学校活動が優先にはなりますけれども、余裕教室の活用について、個別に学校と協議を行ってまいります。 |

報告（１）別添２

# 令和８年９月福井市議会定例会の質疑応答について

【予算特別委員会質問】

① 一真会　　榊原　光賀　委員

「学校教育に関する政策について」　（学校施設課）

Ｑ　学校は、児童生徒が一日の多くの時間を過ごし、学習や様々な活動を行う大切な教育の場所である。一方で、地域住民としては避難所としての役割を担うなど、多様な役割を果たしている。

　本市として、学校施設は教育現場だけではなく、どのような役割を持つ施設と認識しているのか。

Ａ　学校施設は、校舎、体育館、校庭などから構成され、児童・生徒の学習活動及び学校生活の基盤となる施設で、子どもたちにとって大切な学びの場であり、重要な教育環境である。

　また、学校開放事業や目的外利用など、地域住民のスポーツ、文化活動や生涯学習活動の場としても活用されている。

　災害時には避難所として機能するなど、地域を支える重要な社会基盤であるとも言える。

Ｑ　学校施設の長寿命化や計画的な老朽化対策を進めているが、築年数や劣化状況によって夫々異なってくる。

　今回の雨でも市内２７校で雨漏りがあり、私の住んでいる東安居小学校でも少しあったと伺っている。児童生徒の学習、学校生活に影響を与えるだけでなく、施設そのものの安全性や防災拠点としての機能にも関わる大変重要な問題だと思っている。

　そこで、現在の学校施設の整備された時期や築年数は。

Ａ　本市の学校施設は、昭和４０年代から５０年代に鉄筋コンクリート造で集中的に整備されており、築４０年から５０年経過しているものが多い。

　学校施設５５５棟のうち、５０年以上経過した建物が２１５棟で全体の３８．７％、４０年以上経過した建物は４０８棟で全体の７３．５％である。

Ｑ　本市でも今まで長寿命化の計画を進めているが、学校施設に求められる機能が多様化しており、単なる長寿命化だけでなく、子供たちの学習環境にも、本当に大切なものだと考えている。

　学校施設の大規模改修事業について、これまでどのように取り組んできたのか。また、事業を進める中で、どのような課題を認識しているのか。

Ａ　大規模改修事業は学校施設の長寿命化を目的に実施しており、外壁改修工事や屋上防水工事のほか、電気設備や給排水管設備などのライフラインの更新、さらに断熱材やペアガラス、ＬＥＤ照明の更新など、省エネルギー対策により、建物の機能面と学習環境の向上も併せて図っている。

　改修の対象としては、築４０年以上経過した学校施設について、建物や設備の劣化状況、また建築年数なども踏まえ、優先順位の高いものから計画的に進めている。

　課題としては、先ほど述べたように、築４０年以上経過した学校施設が多く、今後、一斉に老朽化が進行して大規模改修が必要となる施設が集中することが見込まれる。

　また、大規模改修事業は国の学校施設環境改善交付金を活用し実施しているが、補助割合が１／３に対し、国が定める単価を乗じた配分基礎額を上限に交付金が算出されており、事業費に対する実際の補助割合は低くなっているのが現状である。

　そのため、国に対しても交付限度額を引き上げるよう、これまでも要望を行っており、引き

続き要望を行っていく。

今後も、建物の築年数に加え、劣化度の状況、今後の学校規模適正化のことも踏まえ総合的に判断し、計画的に大規模改修を進めていきたいと考えている。

Q　本市では予防保全事業が行われているが、予防保全事業について、現状の取組と課題をどのように認識しているのか。

A　予防保全事業は外壁改修工事と屋上防水工事による躯体の劣化防止対策を行うもので、令和４年度から年間４校から５校を目途に実施している。

課題としては、築４０年以上の建物が多いが、国の予防改修事業に係る学校施設環境改善交付金の条件は、建物の築年数が４０年未満となっているため、交付金の対象外となる建物もある。

そのため国に対して築４０年以上の建物も対象とするよう要望活動を行っている。

今後も建物の築年数に加え、劣化度の状況などを加味しながら計画的に予防保全事業を進めていきたいと考えている。

また、今回の大雨など、雨漏りが起こった場合にはその都度、修繕を迅速に実施している。

しかしながら、部分的な修繕では抜本的な対策にならず、大規模な修繕を必要としている学校施設については、優先順位を見極めて対応していきたいと考えている。

要　学校の修繕等の予算が限られていることが分かった。国からの補助率も低いということで、なかなか思うように進まないところもあると思うが、予算を確保し、スピード感を持って進めていただきたい。

② 一真会　　漆﨑　與　委員

「労働者協同組合法と地域の課題について」　　（地域クラブ活動推進室）

Q　労働者協同組合が地域クラブの子どもたちの送迎を行うことの問題点は。

A　送迎事業を行うことについては、他都市での事例もあり、労働者協同組合が運送事業の許認可等の法制度上の諸条件を満たしているのであれば、問題ないと考える。

労働者協同組合の取組は、学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域クラブ活動として、地域全体で関係者が連携し支えることで、生徒の幅広い活動機会を保障するという、部活動の地域展開の理念に沿ったものであると考えている。

③ 公明党　　菅生　敬一　　委員

「みどり図書館について」　　（みどり図書館）

Q　被害の内容・程度、平成１６年との違い及び今回も移動図書館のようなものを行うのか。

A　８月３０日の大雨では、みどり図書館に隣接する社雨水幹線が溢水し、みどり図書館前の道路で約５０ｃｍ、図書館玄関前で約３０ｃｍの水位となった。

みどり図書館では、職員が止水板や土嚢を設置し対応にあたったが、床面からも浸水があり、１階フロアの全面が５ｃｍ程度の床上浸水となった。

これにより、フロアカーペットやＯＡフロアの交換が必要となったほか、エレベーターや図書館システムも修繕が必要となった。

書架の最下段の書籍は、あらかじめ書架の上に退避させたため、蔵書については、被害を免れた。

平成１６年の福井豪雨では、周辺一帯が冠水し、みどり図書館では床上２３ｃｍの浸水となり、地下機械室は完全に水没した。

当時の職員によると、多いときは膝くらいまであり、私も本棚を見たが、本棚にある跡を見ると、４０ｃｍくらいあったのではないかと考えている。

豪雨後の浸水対策として、全ての出入口に止水板の設置工事を行い、土嚢も配置した。また、地下機械室と地上が直接つながっているドライエリア周囲をコンクリート壁による６０ｃｍのかさ上げ工事を行った。

これらの対策により、今回の８月３０日の大雨では、福井豪雨の際に大きな被害を受けた地下機械室は、多少の水の流入はあったものの、機器類の被害はほとんどなかった。

遠隔地サービスの一環で移動図書館があるが、今図書館のシステムが使えず、休止している状態である。図書館サービスの復旧後、工事の進捗を見ながら、検討していきたい。

要　みどり図書館は、ＣＤや子供向けの本が多くあり、赤ちゃんや幼児が楽しく本と交える貴重な図書館である。そこが数か月も休館になるのは赤ちゃんの発達にとっても非常に痛手となる。一日も早い再開を望む。今後このような浸水害が起こらないよう抜本的な対策を講じることを強く要望する。

Ｑ　電子図書館について前向きに検討してはどうか。

Ａ　電子図書館は、時間や場所を問わず読書活動及び学習機会を提供することができ、非来館型の手段を増やすことで、市民の利便性向上が図られ、読書人口の増加にも寄与すると考えている。

全国的に、電子図書館の導入が進んでおり、令和８年７月１日現在、７９２市のうち５０．４％の３９９市が、また、中核市では、６２市のうち８０．６％の５０市で導入している。

いつでも、どこでも、だれでもが読書に親しむことができるバリアフリーなサービスであることから、今回のような災害の際にも、電子図書館は、市民に読書活動及び学習機会を提供することが可能である。

本市においても、県や他都市の状況も踏まえながら、導入について検討していく。

要　是非、前向きに検討して実現出来ることを願っている。

令和８年９月28日 図書館

# 第1回福井市図書館協議会（R8.8.20 開催）の報告について

## 1 報告

### （1）令和7年度図書館（5館）の利用状況について

| | 件 数 | 前年度比較 |
|---|---|---|
| 貸出冊数 | 1,040,002 冊 | -8,339 冊 （-0.8%） |
| 貸出利用者数 | 313,374 人 | 6,331 人 （+2.1%） |
| 入館者数 | 975,853 人 | -595 人 （-0.1%） |
| 新規登録者数 | 4,033人 | -1,087人（-21.2%） |
| 予約件数 | 153,428 件 | 9,118 件 （+6.3%） |
| レファレンス件数 | 9,938 件 | 1,764 件（+21.6%） |
| 複写枚数 | 5,682 枚 | 190 枚 （+3.5%） |

### （2）令和8年度図書館（5館）の利用状況について（4～7月）

| | 件 数 | 前年度同月比較 |
|---|---|---|
| 貸出冊数 | 348,321 冊 | -11,484 冊 （-3.2%） |
| 貸出利用者数 | 106,329 人 | -1,410 人 （-1.3%） |
| 入館者数 | 324,769 人 | -8,589 人 （-2.6%） |
| 新規登録者数 | 1,217人 | -290 人（-19. 2%） |
| 予約件数 | 54,126 件 | 2,427 件 （+4.7%） |
| レファレンス件数 | 3,263 件 | -4 件 （-0.1%） |
| 複写枚数 | 1,844 枚 | -464 枚（-20.1%） |

・嶺北圏域住民（市内在住、在勤、在学を除く）への図書の貸出（令和8年4月から開始）状況

貸出カード発行 99 名、 貸出冊数 867 冊

### （3）令和8年度図書館の行事について

主な行事等

（市立） ・開館 50 周年記念事業
（講座・講演会の開催、メッセージ募集・展示、関連写真や資料の展示、記念誌発行）

（みどり） ・バリアフリー図書体験会

・選べる 5 つのミニ講座

（桜木） ・市の他部局と連携した展示、中央公民館が開催する講座に合わせた特設

・福井市高校生ビブリオバトル

### （4）第九次福井市総合計画について

政策 16 生涯学習・生涯スポーツに関する政策

施策 ② 図書館サービスの充実を図る

・各図書館の特色を活かした図書の選定や学習環境の整備に取り組みます。

・デジタル技術を活用した図書の貸出しやSNS等を活用した情報発信等により、利便性の向上に取り組みます。

【委員意見】

・デジタル技術を活用して利便性の向上を図るということには、かなりの経費が必要。

・図書費が値上がりしている中で、令和8年度予算での図書購入費は同額であった。図書館の充実のために、改善の方向で検討願う。

## 2 協議

### 福井市図書館基本方針の改定について

第3期福井市図書館基本方針（令和9～13 年度）【概要版】（案）（別添資料）

① 背景

・これからの公共図書館に期待される機能・役割は、本を読む、借りるだけでなく、「読む」×「集う」×「学ぶ」場としての充実（R8年3月文部科学省公表「図書館が拓く未来の学びと地域社会」）

・少子高齢化、デジタル化の急速な拡大など社会情勢の変化に対応することが必要

② 課題

・全ての人に開かれた図書館サービスを提供するための電子図書の導入

・人口減少やデジタル化など社会情勢を考慮した、福井市図書館全体の運営や蔵書構成

・読書バリアフリー法に基づく、国の「第二期読書バリアフリー計画」を受けての対応強化

・こどもの読書活動の更なる推進

・Wi-Fi エリア拡大など学習環境の整備

③ 目指す姿、理念

これからの図書館は、「人と資料をつなぐ取組」「人と人との交流がうまれる取組」により、人と資料と地域のつながりが自発的に生まれる「場」として機能の提供が求められている。

理念　**「まなび場」**

**まなぶ、なかま作り、ビブリオ（ギリシャ語で「書物」）、場所としての図書館**

**～人と資料と地域がつながる図書館～**

④ 理念実現のための４つの柱と取組

（新）新規取組　（重）重点取組

## 柱１　一人ひとりが必要な本に出合い自ら学ぶことができる図書館

**「取組３ 一人ひとりが学びを深める仕組みづくり・レファレンスサービス」（新）（重）**

効率的なレファレンス対応となるよう、レファレンス事例の公開など利用者への還元強化

**「取組４ こどもの読書活動の推進」（重）**

こどもたちの体験や交流活動の場の提供、乳幼児から中高生まで切れ目のない支援、子どもたちが利用しやすい環境の整備

## 柱２　人と資料と地域がつながり、なかまが集う図書館

**「取組１ 多様な学習機会の提供」（重）**

様々な年代や立場の市民が集い学び合える場所の提供、誰もが読書や情報にアクセスできるようホームページや SNS などでの情報発信の強化

**「取組２ 地域のつながりの構築」（重）**

市民が交流できる拠点として様々なテーマのイベントや講座の開催、図書館に集う市民の課題解決に資する資料の充実

## 柱３　読書に対するバリアを減らし誰もが利用できる書物（ビブリオ）がある図書館

**「取組１ 電子図書館の導入」（新）（重）**

画面上での文字の拡大や音声読み上げができ、時間や場所を問わず読書機会を提供できる電子図書館の導入を目指す。

**「取組２ ユニバーサルアクセスの実現」（重）**

視覚障がい者などに向けたサービスの周知、バリアフリー図書の充実・周知、高齢者施設訪問による読み聞かせや音読会の実施、車椅子対応の移動図書館による巡回貸出・配本、入院患者等、病院施設への配本の検討

**「取組５ ICT推進による利便性向上」（新）（重）**

インターネットでの予約の啓発、講座や講演会などのオンライン申請の啓発
予約本受取ボックスの設置や自動貸出機の増設を目指す。

## 柱４　福井市図書館としての役割と責務を遂行する図書館

**「取組１ 効果的な運営体制の整備 」（新）（重）**

移動図書館を含めた全７館の主たる役割を定めることで、図書館全体として、より効果的な図書館運営やサービス体制の整備を目指す。

【委員意見】

・これだけの取組をするには、図書館を応援する団体（友の会）があるとよい。

・図書館の役割（いわゆる文化的な役割）を考えると、厳しい中でも職員の増員について要望してほしい。また、これらの取組を専門的な知識をもって実施することは非常に大事であり、職員のキャリアアップについても考えていただきたい。

・移動図書館の運用について、「図書館から5キロ以上離れた公民館、小学校、高齢者施設」という制限をなくし、ニーズにこたえて弾力的にできないか。

３　その他

ショート動画2本（市立図書館開館 50 周年・市立図書館紹介）視聴

# 第３期福井市図書館基本方針【概要版】（案）

令和９年度～令和13年度　福井市図書館

## 第１章　策定にあたって

**【策定の背景　目的　期間】**

○平成２５年から図書館の具体的な行動指針を示す「福井市図書館基本方針」を策定。（第２期：令和５年度～８年度）

○令和８年３月公表の、文部科学省「図書館が拓く未来の学びと地域社会」（有識者会議報告書）で、これからの公共図書館に期待される機能・役割として、「読む」×「集う」×「学ぶ」場としての充実が挙げられている。

○市全体の方向性、少子高齢化、デジタル化の急速な拡大など社会情勢の変化に対応すべく今後の福井市図書館の取組の方向性を示すため策定。

○第３期期間：令和９年度～１３年度
（「福井市教育振興基本計画」等上位計画の期間に合わせ改定）

**【第２期基本方針の主な成果】**

**○第２期では「身近で市民生活に必要とされ、社会の変化に対応した進化する図書館」を目指しサービスを提供**

**○取組１市民ニーズに対応した図書館サービスの提供と市民の交流促進**

・大きな文字の本、布の絵本などを置いたバリアフリーコーナーの充実。名称を「りんごの棚」に統一（市・み・桜）

・市立図書館リニューアル開館。市民の交流拠点として、「地域交流センター」を併設（市）

**○取組２社会ニーズに合った運営体制の構築と施設整備**

・開館日、開館時間について、市民がわかりやすく、また利用しやすくするように見直しを実施（令和６年度～）（市・み・美・清）

・ＩＣタグを用いた資料管理システムの導入（市・み。桜は開館時導入済）

**【課題】**

（１）　全ての人に開かれた図書館サービスの一環として、電子図書館の導入を進めることが必要

（２）　本市図書館全体の運営や蔵書構成について、人口減少やデジタル化など社会情勢に考慮し、長期的な視点で再検討することが必要

（３）　読書バリアフリー法に基づく、国の「第二期読書バリアフリー計画」を受けての対応強化が必要

（４）　こどもの読書活動推進

（５）　Ｗｉ-Ｆｉエリア拡大など学習環境の整備

## 第２章　目指す姿、方針、理念

これからの図書館は、人と資料をつなぐ取組、人と人との交流がうまれる取組により、人と資料と地域のつながりが自発的に生まれる「場」として機能することが期待される。方針１期からの考え方を継承しつつも、新たな理念を掲げる

**第３期福井市図書館基本方針　理念**

**まなび場**

ま なぶ　な かま作り　ビ ブリオ(※)　場 所としての図書館

（※）ビブリオ･･･ギリシア語で「書物」

～人と資料と地域がつながる図書館～

**まなび場**

ま なぶ　な かま作り　ビ ブリオ　場 所としての図書館
～人と資料と地域がつながる図書館～

## 第３章　理念実現のための４つの柱と取組

（新）新規取組（重）重点取組

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ま | 柱１<br>一人ひとりが必要な本に出会い<br>自ら学ぶことができる図書館 | 1 | 蔵書の充実<br>選書、除籍などの基準や方向性の見直し | |
| | | 2 | 各館における資料の収集、整理、保存、提供<br>各館の利用状況や収蔵能力に応じた収集から除籍までの蔵書フローの実現 | |
| | | 3 | （新）（重）一人ひとりが学びを深める仕組みづくり・レファレンスサービス<br>レファレンスサービス事例の公開など利用者への還元強化 | |
| | | 4 | （重）こどもの読書活動の推進<br>乳幼児から中高生まで切れ目のない読書活動支援を実施 | 「第5次子どもの読書活動推進計画」（国）に関連する取組 |
| | | 5 | 学校及び学校図書館との連携<br>連携によるこどもの読書支援活動の環境整備強化 | |
| | | 6 | 生涯を通じて市民に役立つ図書館サービスの実施<br>情報の収集提供を行う知の拠点としての役割強化 | |
| | | 7 | 地域資料（郷土資料）及び地方行政資料の積極的な収集、整理、保存<br>県内図書館と協力しながら、積極的に収集 | |
| な | 柱２<br>人と資料と地域がつながり、<br>なかまが集う図書館 | 1 | （重）多様な学習機会の提供<br>様々な年代や立場の市民が学び合える場の提供 | |
| | | 2 | （重）地域のつながりの構築<br>市民の交流や様々なイベント等の企画に資する図書の充実 | |
| | | 3 | 創造活動の支援<br>絵画やハンドメイドなど市民の創作活動に資する図書の充実 | |
| | | 4 | 読書・学習環境の整備<br>グループでの学習やＷｉ－Ｆｉなど多様な学習環境の提供及び利用者マナー向上の取組 | |
| | | 5 | ボランティアとの協働<br>図書館サービスの向上が期待できる業務募集 | |
| | | 6 | 地域の関係団体との連携<br>地域で活動するグループ、こども園、行政機関等と連携し講座等を実施 | |
| ビ | 柱３<br>読書に対するバリアを減らし<br>誰もが利用できる書物<br>（ビブリオ）がある図書館 | 1 | （新）（重）電子図書館の導入<br>文字サイズの変更や音声読み上げ可能で、時間や場所を問わず読書機会を提供できる電子図書館の導入 | 「第2期読書バリアフリー計画」（国）に関連する取組 |
| | | 2 | （重）ユニバーサルアクセスの実現<br>バリアフリー図書の収集拡充 | |
| | | 3 | 特別な配慮を必要とするこどもの読書環境の整備<br>放課後等デイサービスなどへの読み聞かせや団体貸出の実施 | |
| | | 4 | 移動図書館による遠隔地サービスの実施<br>高齢者施設での巡回貸出など今後も継続実施 | |
| | | 5 | （新）（重）ＩＣＴ推進による利便性向上<br>オンライン申請の拡充、予約本受取BOXの新設、自動貸出機増設等ICTの向上 | |
| 場 | 柱４<br>福井市図書館としての役割と責務を<br>遂行する図書館 | 1 | （新）（重）効果的な運営体制について整備<br>図書館全体として、より効果的な図書館運営やサービス体制の整備を目指す | |
| | | 2 | 人材育成、能力向上<br>人材育成、研修への計画的な派遣など | |
| | | 3 | 職員体制の整備<br>実務の継承、組織の運営が可能な職員配置、司書職員の定期的な採用を目指す | |
| | | 4 | 各図書館の計画的な整備<br>各館の施設・設備計画的修繕及び改修、利便性を高める機器の計画的な整備 | |
| | | 5 | 第２期嶺北連携中枢都市圏ビジョン（令和６年度～令和１０年度）の取組<br>圏域内の住民への図書貸出、講演会の開催等 | |